

令和3年度6月追加補正予算の概要

国が決定した追加支援に即応し、生活困窮者へ「自立支援金」を支給するもの

1. 主な事業

(注: ◎は新規施策分)

(I)新型コロナウイルス感染症対策分	7,600万円(累計21億6,993万円)	
◎ ①生活困窮者への自立支援金の支給		7,600万円

2. 予算規模

◆ 一般会計補正予算額 7,600万円【累計471億2,747万円】

3. 一般会計補正予算の内訳

【歳入予算】

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	7,600万円	生活困窮者自立支援金支給事業費交付金

【歳出予算】

区分	補正予算額	備考
補助費等	7,500万円	生活困窮者自立支援金
その他	100万円	生活困窮者自立支援事業事務費
合計	7,600万円	

新型コロナウイルス感染症対策予算等の推移 《累計125億247万円》

(◎:新規施策、○:拡充施策)

令和2年度 《累計 103億3,254万円》

①4月専決補正 1,620万円 (令和2年4月 6日 専決)

◎相談体制(市民・事業者)整備 ◎県単融資に係る利子補給 ◎雇用調整助成金への上乗せ

※中小企業応援事業の拡充(4月15日 要綱改正)

◎テイクアウト・デリバリー・ドライブスルー事業 ◎衛生対策事業 など

②5月専決補正 75億2,990万円 (5月 1日 専決)

◎特別定額給付金 ◎子育て世帯への臨時特別給付金

※医療従事者危険手当の特例支給の適用(5月1日 規程改正)

③5月補正 6億8,965万円 (5月12日臨時会)

◎子育て世帯への応援給付金(市単独) ◎中小企業者等への応援給付金(市単独) など

④6月補正 1億4,900万円 (6月29日定例会)

◎路線バス運行補助金の前倒し交付 ◎養殖魚冷凍保管設備整備の支援 など

⑤6月追加補正 8億6,871万円 (6月29日定例会)

◎ひとり親世帯への給付金 ◎高校・大学生等への応援給付 ◎GIGAスクール構想の前倒し など

※中小企業者等応援給付金の拡充(7月6日 要綱改正)

○国の制度改正に準じた支給対象者の拡大

⑥8月補正 4億7,980万円 (8月 5日臨時会)

◎地域とつながる商品券 ◎観光宿泊促進事業 ◎非接触型検温システム導入 など

⑦9月補正 2億3,253万円 (9月25日定例会)

◎市立病院への医療機器等整備 ◎みかんアルバイター確保支援 ◎テレワーク実証環境整備 など

⑧12月補正 1億1,762万円 (12月18日定例会)

○市立病院への医療機器等整備 ◎真珠保管施設等整備の支援 ◎コワーキングスペース整備 など

⑨12月追加補正 5,350万円 (12月18日定例会)

○ひとり親世帯への給付金(再支給) ◎新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

⑩2月専決補正 4億2,051万円 (令和3年2月 4日 専決)

○新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

⑪3月補正 7,805万円 (3月 3日定例会)

(精算調整△3億293万円)

○中小企業者等への応援給付金(追加) ○小・中学校への感染防止資材の整備 など

令和3年度 《累計 21億6,993万円》

●当初予算 7億 278万円 (令和3年3月23日定例会)

◎中小企業者等への応援給付金・家賃支援金 ◎地域とつながる商品券 ◎電子図書館導入 など

①4月補正 1,500万円 (3月23日定例会)

◎高齢者施設新規入所者等へのPCR検査助成金

②4月専決補正 8,500万円 (4月16日 専決)

◎子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯) ○高齢者福祉施設等PCR検査助成金

③5月専決補正 10億4,200万円 (5月13日 専決)

◎営業時間短縮等協力金 ◎えひめ版応援金 ○ワクチン接種体制整備

④6月補正 2億4,915万円 (6月定例会)

○子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外) ・路線バス補助金 ○大学生等へのふるさと小包 など

⑤6月追加補正 7,600万円 (6月定例会)

◎生活困窮者自立支援金

令和3年度6月追加補正予算の主要な事業について
(新型コロナウイルス感染症対策分)

[注:◎は新規施策分]

1 ◎ 生活困窮者自立支援事業(福祉課)

76,000千円

生活困窮者世帯の自立支援につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給するもの。

生活困窮者への支給

支給対象者(300世帯(見込み))

総合支援資金の再貸付を終了した世帯で次の要件のすべてに該当する世帯
(生活保護受給中の世帯を除く)

㊦収入要件

①と②の合計額を超えないこと

(参考:単身世帯11万円、2人世帯15.3万円、3人世帯18.2万円)

①市民税均等割が非課税となる収入額の1/12

②生活保護の住宅扶助基準額

㊧資産要件

預貯金が㊦の①の6倍以下かつ100万円以下であること

(参考:単身世帯46.8万円、2人世帯69万円、3人世帯84万円、4人以上世帯100万円以下)

㊨求職活動等要件

次のいずれかに該当すること

- ・公共職業安定所に求職の申込をし、求職活動中であること
- ・生活保護を申請中であること

支給額(月額)

単身世帯 6万円

2人世帯 8万円

3人以上世帯 10万円

支給期間

令和3年7月以降の申請月から3か月

申請受付期間

令和3年8月31日まで

財源

国庫支出金(10/10)